

住民基本台帳カードの交付手数料 500円が無料に!

10月1日から平成23年3月31日まで、期間限定で交付手数料を無料化します。
※65歳以上の方は、平成23年4月以降も引き続き無料となります。

住民基本台帳カードとは

住民基本台帳カードは「顔写真あり」と「顔写真なし」の2種類があり、希望するカードを選択できます。

特に「顔写真あり」は、運転免許証などと同様に、公的な身分証明書としてご利用できます。



住民基本台帳カード(見本)

交付申請するには?

●申請できる人

本人または法定代理人(親権者や成年後見人)

●持参するもの

・運転免許証、パスポート、身体障がい者手帳、
その他官公署発行の顔写真付きの身分証明書
※身分証明書をお持ちでない場合、郵便で本人確認を行いますので、交付までに数日かかります。
・顔写真1枚(縦4.5cm×横3.5cm、無帽無背景、
頭から肩までの正面、6か月以内撮影のもの。)
※本人来庁の場合、窓口にて撮影いたしますので不要です。

自動交付機の利用がお得に!

10月1日から自動交付機を利用した場合の証明書交付手数料が100円減額になります。

- ・個人の住民票の写し
200円(窓口交付 300円)
- ・世帯全員の住民票の写し
300円(窓口交付400円)
- ・印鑑登録証明書
200円(窓口交付300円)

証明書自動交付機の稼働を臨時に 停止します。

10月9日(土)~11日(月・祝)は、住民基本台帳システムの更新のため、自動交付機の稼働を終日停止します。

自動交付機を利用されている方には、ご迷惑をおかけいたしますが、ご協力をお願いいたします。



自動交付機



旧町の印鑑登録証をお持ちの方へ

旧町の印鑑登録証をおもちの方も、下野市民カードに移行をすることで自動交付機をご利用いただけるようになります。手数料は無料です。手続きは各庁舎市民課窓口で行っています。



旧町の印鑑登録証

【手続きに必要なもの】

- ①印鑑登録証(手続き後回収となります)
- ②本人確認ができる書類
(運転免許証・パスポート等官公署の発行したもので顔写真が付いているもの)
※本人以外の方が申請する場合は「代理人選任届」が必要になります。また、交付までに数日かかります。

問い合わせ先

市民課

☎40-5557